

第 1 回札幌市介護保険事業計画推進委員会（第 7 期）議事要旨

日 時：平成 3 0 年 9 月 4 日（火）午後 3 時～午後 5 時

場 所：TKP 札幌駅カンファレンスセンター

カンファレンスルーム 3 B

I 出席者

1 委員

永田委員長、池田副委員長、平野委員、太田委員、荒木委員、大森委員、加藤委員、星野委員、菅原委員、紙谷委員、小林委員、光崎委員、中路委員、南委員、姉崎委員、平田委員、斎野委員、高田委員、田島委員、日沖委員、増田委員、吉田委員

2 事務局

佐々木高齢保健福祉部長、岡島地域包括ケア推進担当部長、柴垣高齢福祉課長、吉田介護保険課長、關認知症支援・介護予防担当課長、田代事業指導担当課長、二見企画係長、柏尾高齢福祉係長、久富管理係長、田中給付・認定係長、太田企画調整担当係長、上野認知症支援担当係長、星田介護予防担当係長、安宅事業者指定担当係長、鈴木指導担当係長、岡指導担当係長、石垣施設指導係長、滝田施設整備担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

(1) 介護保険事業計画推進委員会について

ア 委員長及び副委員長の選出

イ 委員会の目的、運営等について

ウ 地域密着型サービス部会の設置について

エ 地域密着型サービス部会の委員の選任について

オ その他の部会について

(2) 札幌市高齢者支援計画 2 0 1 8 について

(3) 札幌市の介護保険事業の現状、取組状況について

(4) 地域密着型サービス事業者の指定状況について

3 閉会

III 議事

1 開会

(1) 高齢保健福祉部長挨拶

佐々木高齢保健福祉部長からあいさつ

(2) 配布資料の確認及び委員紹介

吉田高齢福祉課長から委員の出欠状況についての報告及び配布資料の確認、各委員の自己紹介

(3) 事務局紹介

佐々木高齢保健福祉部長及び事務局の一部職員から、自己紹介

2 議事

(1) 介護保険事業計画推進委員会について

ア 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により永田委員を委員長に、池田委員を副委員長に選出

イ 委員会の目的、運営等について

吉田介護保険課長より資料に沿って説明

ウ 地域密着型サービス部会の設置について

田代事業指導担当課長より資料に沿って説明

エ 地域密着型サービス部会の委員の選任について

田代事業指導担当課長より資料に沿って説明

部会のメンバーについては、委員長の要望により事務局案が提示され、事務局案のとおり、永田委員長、加藤委員、中路委員、南委員、平田委員、高田委員、吉田委員が選任された。

オ その他の部会について

吉田介護保険課長より資料に沿って説明

(2) 札幌市高齢者支援計画2018について

(3) 札幌市の介護保険事業の現状、取組状況について

○永田委員長 続きまして、議題（2）札幌市高齢者支援計画2018について、事務局からご説明をお願いいたします。

なお、ご質問、ご意見等につきましては、次の（3）札幌市の介護保険事業の現状、取組状況までの説明が終了した後一括してご質問、ご意見をお願いしたいと存じます。

（吉田介護保険課長、田代事業指導担当課長から資料により説明）

○吉田介護保険課長 ここで、事前にご質問を募りましたところ、加藤委員からご要望がございましたので、ご紹介させていただきます。

その内容は、介護人材の不足に関するものでございまして、介護人材の不足は、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降、ますます激しくなる、介護保険事業計画への確立、適正実施のためには、供給する人材の育成、確保が重要である、

札幌市も今まで以上に積極的に取り組んでいただきたい、というものでございます。

札幌市の介護人材確保事業といたしましては、平成27年度から、介護事業者の採用力向上を図るセミナーの実施と、同セミナーで学んだことを実践する場として合同就職相談説明会を実施しております。

また、平成29年度からは、若年層への介護イメージアップ啓発事業を行っており、介護職のやりがいや魅力などを伝える冊子「介護は意外と楽しい。」を作成しております。平成30年度は、市内の中学校1年生及び高校1年生全員の約3万人に対してこの冊子を配布したところでございます。

今後は、この冊子を教材として活用し、中学校、高校向けに出張講座を実施する予定でございまして、若い世代の掘り起こしにも力を入れているところでございます。国が進める総合的な介護人材の確保対策の動向を注視しながら、札幌市においてもさまざまな取り組みを検討してまいりたいと考えております。

○永田委員長 それでは、皆様方よりご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

議事の(2)(3)、いずれに関係するご質問でも結構でございますが、いかがでしょうか。

○荒木委員 説明資料等の11ページの資料7について、2点お伺いしたいと思います。

1番のサービス利用者数の表を見ますと、札幌市の居宅介護・介護予防が75.7%から68.7%に下がっていて、地域密着型が11.6%から19.2%に上がっています。これは、全国的な傾向と一致しているようですが、このトレンドはどういった要因で起こっているとお考えでしょうか。

もう1点は、2のサービス費用のところを見ますと、札幌市におきましては、居宅介護・介護予防の割合が減ってきていて、地域密着型(介護予防)の割合がふえているにもかかわらず、サービス費用の構成割合についてはほとんど横ばいになっております。しかしながら、全国を見ますと、居宅介護・介護予防の割合が減るとサービス費用も減っておりますし、地域密着型も割合がふえていくに伴ってサービス費用もふえています。この乖離はどのような要因によって生じているとお考えになっているか、この2点についてお聞かせいただければと思います。

○岡島地域包括ケア推進担当部長 ご質問ありがとうございます。

まず、資料の11ページの上段についてご説明を申し上げますと、札幌市の場合、4ページの①から⑨でご紹介した地域密着型サービスのうち、①の定期巡回・随時対応型介護看護とか、⑤、⑨の小規模多機能、看護小規模多機能の事業所が、人口当たり、ほかの都市よりも多い事業体となっております。こういったサービスに通常のばらばらのデイサービス、ヘルパーというものを個別の事業所で利用していた方々がこの地域密着型サービスに移行したということで11.6%から19.2%に上昇しております。

2点目のサービス費用が余り変動していない、利用者が移ったら、通常はこちらのほうがふえそうに思います。今、私どもも、ここについてはきちんとした分析はしておりませんが、地域密着型サービスは月額報酬で定額制になっております。ですから、個別ばらばらに利用していた居宅サービスの総額と地域密着型サービスの総額がもしかしたら大きく変わらないという状況なのかもしれませんが、今後、この推移について詳しく分析していく必要があるかと思っております。

○荒木委員 おっしゃるとおりかと思いますが、全国とのサービス費用については乖離がありますので、この点も含めて分析していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○永田委員長 続きます、議事（4）地域密着型サービス事業者の指定状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

（田代事業指導担当課長から資料により説明）

○永田委員長 ただいまのご説明に対しまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○永田委員長 本日の議題といたしましては以上になりますが、全体を通じて、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○星野委員 質問というほどではないのですが、平成30年に始まりました総合事業のその後の推移、それから、影響などはいかがでしょうか。

○田代事業指導担当課長 総合事業の事業所数の推移についてですが、こちらにつきましましては、ことしの3月31日まで、みなし指定の事業所が総合事業に移行する期間があり、みなし指定の事業所は、改めてことしの3月31日までに事業所の指定を受けたところでございます。その状況を比較してみますと、総合事業移行前の事業所数について、訪問型サービスで586事業所が移行後に515事業所ということで9割弱になっております。それから、通所型サービスにつきましましては、517事業所から、移行後には494事業者ということで、ほぼ横ばいの状況でございます。

○星野委員 恐らく、これから予防のほうで役割がだんだん大きくなっていくと思われましたので、伺いました。ありがとうございます。

○永田委員長 関連して、私もお尋ねしたいと思いますが、総合事業の指定を受けない事業所があるということですね。事業所のほうからしますと、事業所の経営上、受けることにはためらいがあるという動きが実際にあるのでしょうか。

○田代事業指導担当課長 今おっしゃったように、みなし指定の事業所が新たに指定を受けて総合事業を継続するというところでございますが、そこで事業自体を廃止するところもございまして、本体事業、例えば通所介護だけを継続してみなし部分をやめるとか、さまざまな形態があるかと思っておりますので、総合事業に対する影響と

いか減少というのは一概には判断できないと思いますけれども、おおむね9割弱が移行している状況だと判断しております。

○永田委員長 そのほかにはいかがでしょうか。

○田島委員 2018年の計画書の高齢者の社会参加と意識の変化についてですが、この中で、きっかけや情報がないという方が15.8%もいらっしゃるということです。こういう高齢者の方に情報をもっと発信できるような方法は札幌市で考えていらっしゃるのか、お聞きいたします。

○永田委員長 高齢者の社会参加に関しての情報発信について、高齢者の方々はなかなか情報を得る機会がないので、それに対しての札幌市のお考えをお聞きしたいということですが、いかがでしょうか。

○柴垣高齢福祉課長 一定の方が情報をなかなか入手できないというアンケート結果ですが、広報さっぽろの広報の仕方が今年度から仕様が変わりまして、少しずつデジタル化に移行していることもあり、しかしながら、高齢者にとってはデジタル化が余り得意でない方がまだいらっしゃるということで、できる限り、ペーパーのものを地域の協力を得て流す方法ができないかを検討してまいりたいと考えております。

○永田委員長 実は、日本介護福祉学会があって、昨夜、台風にぶつからないで大阪から帰ってきました。そこで、大阪のある大学の先生とお話をしたのですが、お元気な高齢者が、今までは仕事が忙しかったけれども、定年退職をして時間ができたので、機会があれば自分の得意なお伝えしたいと考えていらっしゃる方たちが結構いるということをお聞きしました。ただ、その方たちにどういう機会をつくればできるかということがわからないでいるということでした。

今のご質問は、それを教えていただきたいという方も含めてだと思いますが、そここのところのマッチングとか情報提供は、どちらに対してもまだ余り進んでいるとは言えないのかなという感じがしますので、ペーパーでもデジタルでもよろしいですが、できれば、そういったところにもお力を入れていただければと思います。

○荒木委員 今、どういった手段を使うかということで検討していきたいというお答えでしたが、昨年、一昨年に、介護保険事業推進委員会の市民調査部会でこういった媒体から情報を得ていますかという質問に対する集計がありますね。その上位を今教えていただけますか。

私は覚えていますが、広報さっぽろと回覧板が上位の二つで圧倒的に多かったのです。SNSとかインターネットはほとんどなかったというデータでした。もし手元にあるようでしたら、後でもうちょっと詳しく教えてください。

せっかくそういう調査をしているわけですから、上位のほうを積極的に利用して、例えば回覧板に入れてもらう努力をすとか、先ほどこれから検討していきたいという発言だったものですから、その辺は、せっかく調査をしたのですから、もう既

に始めていてほしかったという思いを込めてあえて発言させていただきました。よろしくをお願いします。

○永田委員長 今、具体的に進めていらっしゃるような構想などがございましたらお願いしたいと思います。それに加えて、調査の結果をどのように生かしていこうとお考えかという点についてもお願いいたします。

○柴垣高齢福祉課長 貴重なご意見、ありがとうございます。

実は、地域に回覧板で情報を流すのは飽和状態で、行政から流れているものをもう少し整理してくれないかということ、ここ数年、地域からずっと言われ続けております。しかしながら、デジタルではなかなか受け入れられない方が相当数いらっしゃることは認識しておりますので、先ほど地域にご協力をいただきながらというのはその部分でございまして、町内の中でできる限りペーパーが流れるようにできないかという検討をしていきたいと考えております。

○永田委員長 ちょっと思いましたのは、整理をしていただきたいというのは広報なり回覧板なりを取り扱っている例えば町内会のご担当の方のお考えやお気持ちなのか、それとも、受け取る高齢者の方たちがこんなにたくさん紙で来ても、見たくないとか要らないということなのか、その点がよくわからなかったのですが、いかがですか。

○柴垣高齢福祉課長 両方です。それぞれの町内会の回覧板の回し方は、その町内会で決めており、その流し方が月に2回のところもありますし、月に1回というところもあります。その際に、行政の情報以外に、地域のためになるというような民間の売り込み関係のものも町内会の役員の判断で一緒にまぜて町内回覧をされます。そうすると、たくさん回しているの、何が大事なのかがよくわからないと考えていらっしゃる方の意見と、余りにもたくさん物を回してくださいという要望を受けるので、これを地域で判断するのは難しいから、行政のほうできちんと整理してほしいというケースの2パターンがあります。

○永田委員長 ちょっと難しいところでもありますね。そのように、たくさん情報があり過ぎるといふことの弊害ですが、たくさんあり過ぎるといふことは、逆に、とても大事な情報が入っても見逃されてしまうこともあり得ることになります。

今後、そのことが検討課題だと感じました。

○柴垣高齢福祉課長 札幌市がとても伝えたいという部分につきましては、広報さっぽろでお伝えすることになりますが、チラシなどを回覧板にまぜていただく部分については、いろいろな情報が入ってくるので整理していただきたいと言われております。

○星野委員 質問ということではなく、話題提供ということでお話をさせていただきます。

これから介護にかかわる人材の確保が本当に大変になってくると思われま

療介護総合確保基金のモデル事業で介護助手という制度があります。加藤委員の老施協でもそうでしょうが、我々の老人保健施設協議会では、昨年、北海道で3地域6か所の老人保健施設を中心にして、地域の元気な高齢者の方、アクティブシニアに介護施設を知っていただく、そして、手伝っていただく、それから、ご自分の介護予防にもつながるということで、ことしも、札幌と稚内、室蘭の3地域6か所で行っております。

私どもは、先日、地域に配布して、結果的に53名の方に応募していただきまして、どんなことをやっていただくかを説明した後に、53名のうち44名の方は、マッチングと申しますか、支援してもいいということになりました。

これは、医療介護総合確保基金のモデル事業で行っていますが、たしか、函館市は、昨年に行って、ことしは詳細がわかりませんが、函館市として継続するような記事が載っております。これは、これからの介護人材の確保と、地域で支え合っていくことに関して、市としてもご検討いただければと思い、お話しさせていただきました。

○永田委員長 介護職の方の人材確保ということは、この委員会でもずっと継続して課題として出されてきており、全国的な問題ですけれども、なかなか解決の方向が見えないところでございます。今、星野委員からお出しいただいたように何かヒントになるようなことがございましたら、この後もどんどん情報提供いただきたいと思っております。

○吉田委員 今、いろいろなお話を聞きながら、私が具体的にやりながらちょっと感じていることを伝えたいと思っております。

2018年の概要版の中で、施策の体系と展開の施策5の積極的な社会参加の促進というところの主な取組として、はつらつシニアサポート事業がありますが、それに参加して、はつらつシニアの勉強をすることによって、私は今、サロンをやっていますが、その実施に際してとても参考になりました。

それから、次の介護サポートポイント事業にも参加して、今、サポーターとして介護施設に体操を教えに行っております。ただし、ボランティアですが、私は仕事をしておりますので、なかなか行けないため、皆さんにもどんどん行ってほしいと思っております。私は、介護施設で椅子に座って体操を1時間ほどやりますが、ほかのボランティアも一緒だと思いますけれども、皆さんは忙しいので、ボランティアにぜひ来てほしいと何回も言われますが、私の場合は、1か月に2、3回行くだけで限界です。ぜひ高齢者でまだ元気な皆さんにもうちちょっと伝わるように、札幌市で今後も検討していただきたいと思っております。

また、主な取組のところに札幌シニア大学と書かれています。私も、北区のシニア大学に応募しましたが、人数が多くて2回ともだめでした。こういうシニア大学の中には、まだまだ勉強したいという意欲のある高齢者がたくさんいらっしゃる

思います。ですから、私のように断られるような地区がありましたら、毎年、もう少し人数をふやしたらいいのではないかと思います。私は入っていないので大したことは言えませんが、こういう大学の授業を受けている方に今の札幌市の現状などをお話しすれば、その中で協力できるものがあれば、私は元気ですということが入っていけるのではないかと思います。

それから、広報についてですが、先日、私は北区でノルディックウォーキングを教えていて、広報に出していただきました。そうすると、写真を見た地域の知らない方から出ていましたねとか、いつ教えているのですかと言われて、そのおかげでノルディックのサークルの人数がちょっとふえましたし、膝や腰が痛いけれども、何とか自分の力で歩いていきたいというお年寄りが広報でつながっていきます。

先ほどの話ではありませんが、やっぱり65歳を過ぎて、まだ何かをやりたい、何かを伝えたい人は札幌市にもたくさんいると思います。そういう人たちをいかに動かしていくかということは、個人で頑張ってもだめです。私も、初めは個人でやりましたが、全然伝わらないのです。やっぱり広報、宣伝は大切で、私はどうしようかと思ったときに町内会に入ったのです。町内会の役員を頼まれて、初めて町内会の自分の立場で自分のやれることができるようになって、今は、地域から頼まれて町内会のイベントのときに体操を教えています。自分が何かやりたいことがあって、やりたいんです、まだ元気ですと言っても、きっかけがないとどなたにも通じません。ネットなどを使える人はいいと思いますが、私もそうですが、やっぱり65歳を過ぎている人はパソコンを使うだけでもやっとなので、年をとってもまだ頑張れる方が動くと、あの人は私より年上なのに走っている、動いているとなれば、ちょっと頑張っていけるのではないかと思います。

○永田委員長 社会参加ということが、今、やっとなクローズアップされてきたところかと思いますが、当事者として大変説得力のあるご意見をいただけたと思います。

今のお話の中に出てきましたが、はつらつシニアサポート事業とか介護サポートポイント事業に参加されている方たちの人数とか、シニア大学に申し込みをしたけれども、漏れてしまうということでした。そのあたりで、どのくらいの人数の枠で、その何倍もの応募者がいるとか、それから、それに参加された方が、その後の実践にどんなふうに関わっているのかとか、そういったことについて、もし把握できている部分があれば教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○柴垣高齢福祉課長 はつらつシニアサポート事業についてですか、シニアサロンモデル事業というものを高齢者の集団が運営してやっていただきまして、ただいま、札幌市全区の11か所でシニアサロンを運営していただいております。

次に、介護サポートポイント事業は、平成29年度にサポーターとして登録していただいた人数が1,535人いらっしゃいます。その方々が札幌市内の167施設、介護老人福祉施設とそこに併設されている通所施設でサポーターとしてボラン

ティア活動をしていただいている状況でございます。

また、シニア大学は、北区とおっしゃいましたので、多分、各区のほうで実施している高齢者教室で、各区で何とか大学という名前をつけながらやっているもので、多分、会場の関係もあり、それぞれ定員数を決めて実施しているものと思われま

す。こちらに掲げているシニア大学につきましては、今まで1学年100名の2学年制で実施しており、平成30年度、今年度につきましては、会場となっている社会福祉総合センターが大規模改修工事に入っているため、1年間休止している状況で、来年度にまた募集をする予定になっております。

○永田委員長 今の吉田委員のお話からしますと、このところももっと定員数を拡大したり、その方たちが実際に社会に出ているいろいろなところで貢献して下さるような道筋をぜひつくっていただきたいと思います。

そのほかはいかがでしょうか。

○池田副委員長 今のお話は、高齢者の社会参加ということで、どういうふうに地域共生社会に高齢者が支援者の立場で参画していくのかという話なのかと思いますが、先ほどの介護人材の問題等を考えると、一方では、支援してくれる人が必要なわけです。障がい福祉系を利用されている方、例えば体や心にちょっとトラブルのある方で能力のある方も結構いらっしゃいます。もしかしたら、これは、行政の横の連携の問題もあるかもしれませんが、いろいろな形の地域共生社会を考えたときに、いろいろな人材があるかと思いますが、その可能性について、市のほうでどのようにお考えなのかをお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

○加藤委員 ちょっといいですか。我々は、人材不足についてひしひしと感じている施設です。私ども老人福祉施設協議会で障がい者を施設の中で戦力として雇おうということで、今、ほとんどの施設で障がい者の雇い入れをしまして、介護助手というところまでは行きませんが、私の施設で言えば、シーツ交換、居室の清掃、入浴の準備、入浴後の浴室清掃など、さまざまな仕事を、介護職員の不足を補うというより、介護職員により専門的な仕事をしてもらうために、附属する業務というか附帯する業務をなるべく外して、先ほど星野委員からもございましたが、その業務でアクティブシニアを活用したらどうだろうか、障がい者を活用したらどうだろうか、近所のボランティアの人をと、さまざまな資源を活用して専門職、介護福祉士の専門分野に特化していただけるような方向を一つ考えていったらどうかということで、今、我々老人福祉施設協議会の中では、その作業を進める方向で仕事をしております。

ただ、最も重要な根源になる介護福祉士については、例えば来年卒業する学校の生徒自体が少ない、応募する生徒が少ないのです。ですから、幾ら付随する周りの人がたくさんいても、24時間、命にかかわる仕事をやっていただくときには、そこは何としても人を確保しなければいけないということで、本当に来年どうするの

か、5年先はどうするのかという問題をちゃんとわきまえて今から準備していただきたいということで、先ほど私から要望させていただきました。

今、副委員長がおっしゃったように、障がい者の問題、高齢者の問題も、人材の問題として捉えるのが一つの角度としてありまして、もう一つは、本人たちの社会参加の意欲の問題として捉えるということです。その両面を現場としては現実に行っていないかなければならないということです。今年度からは、精神障がい者を雇い入れる、それから、十何年、不登校というか、ひきこもりだった人も市の紹介で雇い入れるような方向をとりながら、人材不足をいかに解消するかという角度でさまざまな人材の活用に取り組んでいるところです。

ただ、何回も繰り返しますが、もともとが足りないもので、そこは何とかお願いしたいと思います。

ちょっとだけ情報を提供いたしますが、外国人の問題が大きく捉えられてきております。横浜では、横浜市とホーチミン市で提携を結んで介護留学生をあっせんしてもらおうとか、そういう本当にせっぱ詰まった事業をやるという話も聞こえてきています。札幌では今どういう状況になっているかという、施設独自で外国人を呼んでやっているところも既に出てきております。

そういう面言えば、やれることは全てやって人を確保する状況でございますので、いろんなことをご協力をお願いしたいことがたくさんありますので、ぜひ皆さん方のよい知恵をおかしいただいて、介護人材確保にご協力いただければと思っております。

○永田委員長 ちょっと戻らせていただいて、副委員長からのご質問は、札幌市といたしましては、地域共生社会の中で、そういった方たちを雇用するというか、参加していただくことの可能性はどうかというご質問も含まれていたと思いますが、札幌市としては、そのあたりはいかがでしょうか。

○田代事業指導担当課長 人材不足の問題は非常に深刻ということで、今、加藤委員からもお話がございましたけれども、いろいろな対策を打ちながら、何ができるかというところをさらに検討している状況でございます。

それから、今、副委員長からお話がありましたが、そういった障がいがある方、あるいは地域の方との連携という部分で、今回の7期の計画の中でも、介護分野における地域人材の活用ということで具体的にどういったことができるのか検討していくことで進めていきたいと思っております。非常に難しい問題という認識はしておりますが、その中で何ができるのかを考えていきたいと思っております。

○池田副委員長 ぜひご検討いただければと思っております。

加藤委員のお話に関しても、実は、私も非常勤でたまに介護の養成のところに行きますが、年々減っているのです。人材も若い人たちが減ってきて、再就職のために来ている年配の方が多い状況です。やっぱり、まず、魅力を高めるとかいろんな

手だてをしていかなければ、自治体としてもそういうことを考えていかなければいけないのかなと考えておりました。どうもありがとうございました。

○永田委員長 とても大きな課題として引き続いて検討していかなければいけないことと思います。

あとはよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○永田委員長 それでは、本日の議事は以上といたします。

3 閉会

○永田委員長 次回の委員会についてですが、年度内にあと1回、開催する予定とのことでしたので、日程の詳細、議題が決まりましたら、後日、改めて、事務局から連絡させていただきたいと思います。

以上をもちまして、第1回札幌市介護保険事業計画推進委員会を閉会させていただきます。